

# 共済金等給付金一覧

以下の支払事由が発生した場合、申請により保険金を給付します。

給付事由			給付金額（円）	
死亡保険金	会員本人	交通事故により死亡した場合	450,000	
		不慮の事故により死亡した場合	350,000	
		疾病により死亡した場合	65歳未満	300,000
			65歳以上	150,000
死亡弔慰金	会員の配偶者が死亡した場合		50,000	
	会員の子が死亡した場合		20,000	
	会員の親が死亡した場合		8,000	
	会員の同居親族が住宅災害により死亡した場合		10,000	
重度障害・後遺障害 保険金	会員本人	交通事故により後遺障害の状態となった場合	450,000～18,000	
		不慮の事故により後遺障害の状態となった場合	350,000～14,000	
		疾病により重度障害の状態となった場合	65歳未満	300,000
			65歳以上	150,000
傷病休業保険金	会員本人	傷病により右の期間を休業した場合	14日以上	5,000
			30日以上	10,000
			60日以上	15,000
			90日以上	20,000
			120日以上	25,000
住宅災害保険金	火災等による	会員の居住する建物・家財の損害の程度が右の割合となった場合	50%以上	100,000
			30%以上 50%未満	70,000
			20%以上 30%未満	50,000
			20%未満	20,000
	自然災害による	会員の居住する建物の損害の程度が右の割合となった場合	70%以上	30,000
			20%以上 70%未満	15,000
			20%未満	3,000
			会員の居住する建物の床上浸水	6,000
祝金	結婚祝金	会員が結婚した場合	10,000	
	出生祝金	会員に子が出生した場合	10,000	
	就学祝金	会員の子が小学校に入学した場合	5,000	
		会員の子が中学校に入学した場合	3,000	
	結婚記念祝金	会員が結婚して25周年（銀婚）の記念日を迎えた場合	5,000	
人間ドック受診補助金（年間1回限り）			3,000	